

令和元年度 宮崎県産業教育審議会第2回審議会及び第3回専門委員会 議事の概要

- 1 日 時 令和2年2月7日（金） 14:00～16:00
- 2 場 所 県庁附属棟301号室
- 3 出席者

(1) 審議委員

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 安 藤 孝 | 株式会社食品検査・研究機構 代表取締役 |
| 川 越 寛 | 宮崎農業高等学校 校長、宮崎県農業教育研究会 会長 |
| 香 川 憲一 | 農事組合法人香川ランチ 代表取締役社長、農業法人経営者協会会長 |
| 爲 山 高志 | 一般財団法人みやぎん経済研究所 常務理事 |
| 寺 原 典彦 | 学校法人南九州学園理事長 南九州大学学長 |
| 福 良 公一 | 宮崎県農業協同組合中央会 会長 |
| 松 原 和恵 | 養豚経営（元宮崎県女性農業委員連絡協会会長） |
| 水 永 正憲 | 宮崎県キャリア教育支援センター トータルコーディネーター |
| 宮 内 安成 | 日本貿易振興機構宮崎貿易情報センター 所長 |
| 宮 田 理恵 | catena 株式会社 代表、みやぎきブランドマーケティングアドバイザー |
| 吉 田 陽子 | 吉田産業株式会社 相談役 中小企業団体レディース中央会 会長 |

(2) 専門委員

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 井 上 裕一 | ヤンマーアグリジャパン株式会社九州支社アグリサポート部営農推進部 専任部長 |
| 岩 下 秀博 | 株式会社テレビ宮崎 報道制作局 報道部長 |
| 興 梶 良平 | 農業経営者 |
| 後 藤 俊一 | オフィスアンヨネ 後藤俊一事務所代表 |
| 篠 原 寿 | 農業経営者 |
| 沼 口 明典 | 株式会社ベジコム 代表取締役 |
| 松 本 紗嬉 | 南日本ハム株式会社 管理本部 食農広報推進課 |
| 和 田 優 | 株式会社デイリーマーム 代表取締役 社長 |
| 戸 高 賢一 | 農林水産省九州農政局 農政推進官 |
| 奥 村 昌美 | 日南振徳高等学校 校長 |
| 高 橋 寛 | 門川高等学校 教頭 |
| 立 元 涼子 | 宮崎農業高校 教諭 |
| 横 田 雅人 | 高鍋農業高校 教諭 |

○県教育委員会事務局

教育長、教育次長（振興）、高校教育課長、課長補佐（総括）、課長補佐（政策）、
産業教育担当主幹、産業教育担当指導主事

| | |
|---------------------------|--|
| 1 開会のことば | |
| 2 教育委員会あいさつ（教育長） | |
| 3 自己紹介 | |
| 4 審議 | |
| （１）第１回及び第２回専門委員会報告 | |
| 委員 | <p>第１回を１２月１６日に開催した。資料や何を話していくのか説明をした。第２回は第１回の復習。詳細は別冊資料のP.2を見て欲しい。産業教育審議会の目的、今回の審議内容、本県のこれからの農業教育の在り方について、我々のやることはR4の新しい指導要領、宮崎でおこなうべき農業教育はどうすべきか。国や県の振興計画を視野に入れながら御意見を頂く。特に人材育成を関連付けながら行う。</p> <p>学習指導要領とは、全国のどの地域で教育を受けても一定の水準の教育を受けられるために文科省が定めた基準である。R4の入学生から新しい学習指導要領となる。各学校では地域の実態に合わせて年間の時間割を作成していく。</p> <p>前回の答申では、平成20年に行った。3本柱で、「時代の変化に対応した人材」「地域の特色に根ざす教育方針」「教員の資質向上」とした。</p> <p>3回目の審議会で検討し、9月、10月の専門委員会で揉んで、答申の作成を行う。12月の第4回で修正及び最終確認を行い、1月に答申を行う予定である。</p> <p>学習指導要領が改定されたが、基本的な考え方は「社会に開かれた教育課程」にすることである。何が出来るようになるのか、どのように学ぶか、何を学ぶかの3つが大きな柱となっている。産業界で必要とされる人材の育成を図る。農業の目標は、農業の見方・考え方を働かせ、実践的体験的な学習活動を行う。地域の農業や、子どもたちの実体験をさせながら教育していく。</p> <p>4つの柱、「環境」、「マーケティング」、「安全安心・持続可能な生産供給、地域資源の活用（人的、物的）」これを踏まえて宮崎県でどうしていくか話し合う。</p> <p>外から見て宮崎県の農業教育はどのように見えているのか、宮崎県の農業に必要なものは何であるのか、そこに送り出す人材はどのような教育が必要なのか等の意見を頂きたい。</p> |
| 委員長 | 報告についての質問、意見 → なし |
| （２）調査事項の説明 | |
| 事務局 | <p>別冊資料2 1回目の審議会での質問への回答。農業高校の卒業生の進路先についての資料である。全国の状況はP1に記載。大学等進学率は宮崎県44.5%で全国41番目。就職率は29.1%で全国8番目。県内就職率57.9%で全国44番目となっている。</p> <p>最後のページは、県内農業計専門学科の進路先、8校のうち総合学科を除いたものである。各校での傾向はあるが、全体で見ると、就職者総数291名であり生徒全体の52.1%の割合である。進学者は268名で47.9%である。就職者のうち農業に関する就職は半数以上いる。実際は、生徒が自ら就職先を選んで求人と言うよりも、学校に届いている求人の中から選んでいる状況である。前回の柚木崎委員の質問についてであるが、64名が就職している。食品関係に就職している率は高い。</p> <p>就農稼働率を見ると将来の農業希望は全体の1割である。過去も同じような傾向にある。高鍋農業が文科省の農業育成校であるが、園芸は50%の就農稼働率となっている。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 報告についての質問、意見 → なし |
| 委員 | 農業高校に入学する生徒のうち、農家の子とそれ以外の子の割合はどうなっているか。 |
| 事務局 | 現在、家庭の状況を調査することは困難で、データは持ち合わせていない。高鍋農業は家が農業に従事している割合が高い。他校はクラスで1～3、4人程度である。 |
| 委員 | 宮崎農業は1割以内である。 |
| 委員 | 高鍋農業は園芸科と畜産科は3～4割である。 |
| 委員 | 個人的には、プライバシーはあると思うが、教育を考えるときに根幹が不明で教育をどうするか、就職従事者をどうするべきかを考えることは、足下を確認しないで、その先だけを考えるのはどうなのかと思う。子ども達の環境は知っておくべきでは。 |
| 委員 | 各学校は家庭状況を把握しているが、調査ができないということである。親の考え方も変わっている。畜産農家の親が子を園芸科や普通科に出して、最終的に畜産に戻す親もいる。幅広く勉強してから農業をする家庭が増えている。宮崎農業は非農家の子も多いが、法人に就職させたりしている。 |
| 委員 | 農業高校に行つて学んで、どういうことが個人にとって有益であるかどうかを考える教育の方向性を考えることでよろしいか。 |
| 委員 | 離職率の調査はしてないか。1年内での離職率、3年内での離職率等。 |
| 事務局 | それぞれの業種別はない。厚労省の直近3年以内の離職率はH27卒で全国39.3%、県43.7%であり、全国からすると4ポイント高くなっている。H23卒は10ポイントの差があったため、離職率は減少していると言える。業種別は次回までにお知らせしたい。 |
| 委員 | 農業全体で人材不足。求人を出す募集してくれるが、ほとんどの子が3年以内にやめる。そのため農業法人は外国人研修生を雇っている。外国人研修生は安定的に雇用が出来ており、農業を教える側のモチベーションも下がらずにいる。この現象はかなりの問題であると考えている。 |
| 委員 | この審議会の在り方は局部的な方向性でなく、大きな意味での方向性を示さないといけない。農業全般に対する国の方針や考え方はまだまだ不明確。農業は基幹産業になり得るといふ大きな方向性の中で生徒を育成しなければならない。 未来の農業に従事する人材を育成する学校なのか、局部的に農業や技量を学ばせるだけの学校なのか、ここには大きな違いがある。誰でも農業分野はこういう方向性、こんな未来があるのだという大きな方向性を示す必要がある。そうしないと教育の在り方や人材育成はできない。 農業は未来形で30年後、50年後こうなるのだと国が示す必要がある。そうすることによって、未来の農業従事者である高校生が大学に行って勉強しよう、農業に従事しようということを目指すような道しるべを作るのがこの答申の在り方ではないだろうか。 本審議会の方向性をお聞きしたい。 |
| 委員 | 国は学習指導要領を作成し、全国の農業高校ではどういう学びをするのかというものを作るが、地方によって農業は違っている。国が一定の基準書を作っているが、これの宮崎県版を作るのが目的である。宮崎ならではの教育の大きな方向性を決め、基準書を作るのがこの会議である。 このような力を持って宮崎の農業高校を卒業させたい、農業に従事してもらいたい等、宮崎の農業高校生の育て方についての御意見を頂きたい。和田委員に言われたとおり、大きな御提案をいただいた方が詳細な部分を作りやすい。 |
| 委員長 | その他の質問、意見 → なし |

(3) 答申の柱立てについて

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>別冊資料1 専門委員会の議事録説明</p> <p>第2回専門委員会で、それぞれの立場から農業教育はどうあるべきかについての御意見を頂いた。</p> <p>別冊資料1のP.11にあるようなキーワードをいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の大切さ、夢、ロマンについてまず取り組む ・自分が何を学ぶかを考える ・スマート農業、消費、廃棄、食品ロス等、国の施策との絡み ・学科にとらわれない学び ・自ら学ぶ体験をする ・宮崎の農業とは ・社会的に通用する基礎基本 <p>別冊資料3 答申の柱立てについての説明</p> <p>柱1 新たな時代に対応するための農業教育 時間による区分け。農業は技術が継承されてきている。最近ではスマート農業、ドローン、GPS等の最新技術が入ってきた。効率的で安全な農業。新たな時代に対応するための農業教育として入れている。</p> <p>今までは農業教育は生産を学べば終わりだった。肥育以降は学ばない。消費者に売って、消費者の反応やニーズを見る等の経営やマーケティングはやっていない。今後はその部分も農業高校でやっていく流れになっている。</p> <p>柱2 地域や世界を視野に入れた農業教育 空間に関すること。自分たちが生まれ育った地域を見て、踏まえて、その地域を活性化する、地域振興を図る取組をする。そのためには、消費地を見る、世界を見る、日本が海外に向けて勝負しているのか、世界がどう動いているのか、世界がどう評価しているのか、グローバルに見ながら地域に還元していく。</p> <p>柱3 指導者の育成や農業教育環境の充実 指導者の養成。昔は、教員も農業を実際にやってた方が教えていたが、現在はそうでない。指導者はどうあるべきか。どう育てていくべきか。これから求められる資質・能力はどのようなものか。 農業教育を行う場所。農業教育を行うための学習環境はどうあるべきか。</p> |
| 委員長 | 説明についての質問、意見はあるか。 |
| 委員 | 宮崎ならではの農業教育、「宮崎ならではの」を出していくためには、農業の方向性を示す必要がある。農政水産部の作成している農業長期計画と絡めていく。農政水産部との連携を御検討頂ければと思う。 |
| 委員 | 高校生が未来の農業をイメージする力を育てる。基本的な力があれば、国や県、世界の農業がどのような方向に向かうのかが分かる。さらに、自分のやりたいことも見つかる。 |
| 委員 | 答申の柱立ては良いと思う。一番の肝心なことは生徒が楽しい高校生活を送れるのが一番重要。子ども達が農業高校で3年間学んで楽しかったと言えるものにして欲しい。 |
| 委員長 | 答申の柱立てでいくことでよろしいか。答申についての御意見や御要望があれば。 |
| 委員 | 答申の柱立てを中心に、今後内容を詰めていく。次回は細かい施策が出てくるイメージで良いか。 |
| 委員 | 答申は大きな考え方で出てくる。この柱立てに沿って審議会からの提言が出てきて答申となる。 |
| 委員 | 答申の3番目の指導者の部分はやれるのだろうかという不安が現場から出てくるのではないだろうか。いかに社会を巻き込んだものでないと絵に描いた餅になってしまい、学校が混乱してしまう。社会の農業やグローバル化が何かが分からないかも知れない。それには、学校でプロフェッショナルな話しを生徒が聞くこ |

| | |
|-------------------------|---|
| | とが必要なのではないだろうか。それにより生徒のモチベーションが上がってくる。農業高校でもIT企業やマーケティングの専門家を呼ぶことも良いのでは。 |
| 委員 | 次回の審議会では文章が出てくると思う。それを見て検討していくことになると思う。農業高校の先生が経営を教えられるわけがないというのはその通りで、今ようやく文科省が人材を活用して欲しいと言っている。 |
| (4) 今後の審議日程について | |
| 事務局 | 資料P6 今年度は今回で終了。来年度は審議会2回、専門委員会4回。なるべく早く場所日程を確定する。委員継続が困難な場合はなるべく早い段階で言って欲しい。 |
| 委員長 | 全体を通して質問はないか → なし |
| 5 委員会あいさつ (教育次長) | |
| 6 閉会のことば | |